

健康診断のご案内(会員限定)

労働安全衛生法において受診の義務がある健康診断を、経営者・従業員の方々向けに実施します。

日 時 12月5日(金) 9:00~11:30 (30分刻みの事前受付)
場 所 商工会議所 1階 大会議室

生活習慣病予防健診

35歳以上
対象

対 象 者 35歳~74歳の協会けんぽ加入事業者
そ の 他 愛知県中小企業共済加入者は、最大5,000円/名の健診助成が適用されます。
※申込時、健康保険被保険者証番号等が必要です。

検 査 項 目(全て必要項目です)	金 額(税込)
身体計測(身長、体重、腹囲、視力、聴力)、血圧測定、尿検査(糖尿病等の検査)、血液検査、心電図検査、胸部レントゲン検査、胃部レントゲン検査(バリウム)、便潜血反応検査(大腸がん検査)(※)、診察等(視診、触診、聴打診など)、問診 ※便潜血反応検査は、ご家庭で便の2日分採取し、当日ご持参ください。	5,282円

特 殊 健 診

有機溶剤検査等の特殊健診は、労働安全衛生法において、半年に一度の実施が義務づけられています

検 査 内 容	検 査 項 目	金 額(税込)	
		会 員	当所労働保険・一人親方組合加入事業所
有機溶剤基礎検査	診察・問診	3,960円	3,564円
特定化学物質検査	診察・問診	3,300円	2,970円
尿中代謝物検査	尿検査 (※溶剤1種類毎に費用が発生します)	3,300円	2,970円

◆使用している溶剤・物質により検査項目及び金額が異なります。

溶剤・物質名(代謝物名例)	有機溶剤基礎	特定化学物質	尿中代謝物	金 額(税込)	
シクロヘキサノール・シクロヘキサン・酢酸エチル・IPA・メタノール・イソブタノール等	○	—	—	3,960円	3,564円
トルエン・キシレン・ノルマルヘキサン等 ※溶剤1種類ごとに代謝物費用発生	○	—	○	7,260円	6,534円
メチルイソブチルケトン、クロム酸等、溶接ヒューム (じん肺検査は3年に1回必要です。別途2,740円(税込)費用発生)	—	○	—	3,300円	2,970円
スチレン(1%以上含む場合) ※1	—	○	○	6,600円	5,940円
エチルベンゼン(1%以上含む場合) ※1	—	○	○	6,600円	5,940円

※1 特別有機溶剤に関しては有機溶剤健康診断と特定化学物質健康診断の両方を実施

申込期間 10月6日(月) 午前9時~10月31日(金)
申 込 み 右記二次元コードより(時間厳守・先着)
問 合 せ 商工会議所 経営支援課(☎0568-81-4141)

